



大学図書館研究会 第55回全国大会開催要綱

☆日 時 2024年9月21日（土）～9月22日（日）

☆場 所 オンライン会議システム（Zoom）

☆U R L <https://www.daitoken.com/conf2024/>

☆タイムテーブル（予定）

9月21日（土）

9：30～9：45 第1回ウェルカムガイダンス※

10：00～12：00 会員総会

13：30～14：00 研究発表・事例報告

14：15～16：15 課題別分科会（1）

第1分科会 資料保存

第2分科会 学術情報基盤

第3分科会 キャリア形成

17：00～18：30 交流会

9月22日（日）

9：30～9：45 第2回ウェルカムガイダンス※

10：00～12：00 課題別分科会（2）

第4分科会 大学図書館史

第5分科会 出版・流通

第6分科会 利用者支援

<12：00～13：30 昼休憩>

12：30～13：15 協賛企業プレゼンテーション（予定）

13：30～16：00 シンポジウム「学生協働の現在（仮題）」

16：30～17：30 自主企画（予定）

※第1回と第2回は同内容です



目次

大学図書館研究会第55回全国大会開催要綱	83
大学図書館研究会第55回全国大会参加申込案内	85
会員総会資料・討議資料：大学図書館をめぐる動き	86
課題別分科会の概要	102
研究発表・事例報告募集のお知らせ	105
大学図書館研究会第55回全国大会シンポジウム	106
交流会のご案内	106
自主企画を募集しています	107
議事要録	107
大学図書館研究会第55回全国大会会員総会資料のご案内	108
会員向け大図研出版物ウェブページを「会員専用ページ」に変更しました	108

大学図書館研究会

2024/2025年度会員総会の開催について

会員各位

会則第11条により、大学図書館研究会2024/2025年度会員総会を開催致します。

多数、ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

2024年6月

大学図書館研究会

会長 呑海 沙織

大学図書館研究会第55回全国大会 参加申込案内

大会ウェブサイト：<https://www.daitoken.com/taikai2024>

■会期

2024年9月21日（土）～9月22日（日）

■開催方法

オンライン会議システム（Zoom）

必要な機材等は、以下のとおりです。各自でご準備ください。

- ・端末（PC、タブレット、スマホ等）
- ・webカメラ
- ・マイク／スピーカー
- ・インターネット回線

※接続先URL等の詳細については後日、全国大会ウェブサイトでお知らせします。

■参加費

会員：無料 非会員：3,000円

■申込方法

こちらのページ（<https://daitoken-zenkoku-55.peatix.com/>）のチケットをお申込ください。

※オンラインチケットサービスPeatixからの申込となります。

※チケットの申込には、Googleアカウントやメールアドレスなどでのログインが必要です。

※参加費は、クレジットカード、コンビニ、ATMからお支払いいただけます。

※請求書類の必要な方は、Peatixでの申込前に、全国大会実行委員会宛にご連絡ください。

■申込締切

2024年9月11日（水）17:00

■キャンセルの取り扱い

キャンセルは、Peatixから手続きをお願いします。

※参加費のキャンセル時の取扱は、以下のとおりです。

- ・申込締切日まで：全額返金します。ただし、Peatix所定の手数料が差引かれます。
- ・申込締切日以降：返金できません。なお、大会資料をお送りいたします。

■問い合わせ先

全国大会実行委員会（taikai@daitoken.com）宛メールで、件名の先頭に必ず「**■大図研大会■**」と明記して、ご連絡ください。

※メール送信後1週間たっても返信がない場合は、不達の可能性がありますので、お手数ですが再度お送りください。

※複数の実行委員が分担していますので、場合によってメールの返信元が異なる場合があります。あらかじめご了解ください。

会員総会資料

討議資料：大学図書館をめぐる動き

1. 大学と大学図書館をめぐる動き

1.1 大学をめぐる動き

関連報告、会議の内容を参照して、2023年度の動きを振り返る。

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症が、2023年5月8日付で5類感染症へ移行となり、政府として一律に感染症対策を求めることはなくなった。これに伴い、文部科学省から、各大学に対して、教育研究活動の継続を前提とした上で、各大学の判断により、感染状況に応じた対策をとるように周知がなされた¹⁾。また、マスク着用についても、2023年4月1日以降は、学生及び教職員にマスク着用を求めず、各大学で適切に対応するようにとの周知があった²⁾。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大によって普及した遠隔教育に関しては、今後も、直接授業と効果的に組み合わせたハイブリッド型教育としての効果的な実施が期待される³⁾。

(2) G7教育大臣会合「富山・金沢宣言」

G7広島サミットの関連会合の1つとして、2023年5月12～15日に、「コロナの影響を踏まえた今後の教育のあり方」をテーマとして、富山市と金沢市で教育大臣会合が開催され、ICT環境の整備、国際教育交流の推進などについての方向性を示した宣言が採択された⁴⁾。

(3) 中央教育審議会大学分科会

大学及び高等専門学校における教育の振興に関して調査、審議することを目的とする大学分科会⁵⁾では、2023年3月に発足した第12期の審議事項に関して議論がなされた。

第12期の審議事項としては、「急速な少子

化の進行等を踏まえた今後の高等教育の在り方」、「大学院制度と教育の在り方」、「法科大学院等の教育の改善・充実」、「認証評価機関の認証」、「教育課程等に係る特例制度」が挙げられている。更に、「急速な少子化の進行等を踏まえた今後の高等教育の在り方」に関する調査、審議のために、大学分科会内に、新たな部会として、「高等教育の在り方に関する特別部会」が設置され、2023年11月29日に第1回部会が開催された。

(4) 博士人材と女性理工系人材の育成・活躍に向けた提言（経団連）

経団連は、2024年2月20日、新たな日本の経済社会の創造に向けて、高度専門人材に焦点をあて、博士人材と女性理工系人材の育成・活躍を取り上げた提言⁶⁾を公表した。提言には、大学の課題にも触れられており、中央教育審議会大学分科会の大学院部会（2024年4月25日）にて、本提言について、経団連から説明がなされたとのことある。

(5) 教育未来創造会議

政府の教育未来創造会議⁷⁾の第6回会議が、2023年4月27日に開催され、「第二次提言」が取りまとめられた。「第二次提言」では、コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資の一環として、「留学生の派遣・受入れの促進」、「派遣日本人留学生、外国人留学生の卒業後の活躍のための環境整備」、「教育の国際性」に関して方向性が示されている。

(6) 国際卓越研究大学制度

大学ファンドにより、世界最高水準の研究大学を実現することを目指して、文部科学省により公募された国際卓越研究大学に、国立大学8校、私立大学2校の合計10校から応募があり、東北大学が唯一の認定候補に選ばれ

たことが、2023年9月1日に公表された⁸⁾。

(7) 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業 (J-PEAKS)

文部科学省による標記事業⁹⁾は、国際卓越研究大学への支援と並行して実施されるものであり、我が国全体の研究力の発展をけん引する研究大学群の形成のために、地域中核・特色ある研究大学に対し、研究活動の国際展開や社会実装の加速を支援する事業である(実施主体：日本学術振興会)。2023年度は、69大学(国立39大学、公立7大学、私立23大学)から申請があり、12大学(国立9大学、公立1大学、私立2大学)が採択された(2023年12月22日)。

(8) 文部科学省 2023年度補正予算・2024年度予算

文部科学省の2023年度補正予算¹⁰⁾が2023年11月29日に、2024年度予算¹¹⁾が2023年3月28日に成立した。2023年度補正予算では、「抜本的な研究力向上と優秀な人材の育成」、「ムーンショット型研究開発制度の推進」、「宇宙戦略基金の創設」などの予算が計上されている。2024年度予算では、GIGAスクール構想の着実な推進と学校DXの加速、国立大学改革、私立大学等の改革の推進、グローバル人材、数理・データサイエンス・AI人材の育成の推進などの予算が計上された。

(9) 2024年度設置予定・2023年度廃止の大学

2024年度設置予定の大学・専門職大学、設置学部・学科、設置大学院・研究科、大学院研究科変更、また、2023年度廃止が認可された大学が公表されている¹²⁾。

(10) 2023年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査

文部科学省は、厚生労働省、経済産業省と連携し、就職支援を進めている。

文部科学省と厚生労働省では、2024年3月大学等卒業予定者の就職内定状況を共同で調査し、公表している。2024年2月1日現在の大学生の就職内定率は91.6%であり、前年同

期と比較して0.7ポイント上昇とのことである¹³⁾。

1.2 大学図書館をめぐる動き

関連報告、会議の内容を参照して、2022年度の動きを振り返る。

(1) 「学術情報基盤実態調査 (2023年度)」の公表

2024年3月19日に、文部科学省から調査結果が公表された¹⁴⁾。調査対象は812大学(国立86、公立100、私立626)(回答率100%)で、「大学図書館編」と「コンピュータ及びネットワーク編」から構成される。

2022年度の図書館資料費は718億円であり、前年度から13億円増加した。そのうち、紙媒体の資料経費(図書・雑誌)は221億円であり、前年度から10億円減少、電子媒体資料経費(電子ジャーナル・電子書籍)は378億円であり、前年度から21億円増加した。オープンアクセスポリシーを策定している大学は171大学で、前年度から31大学増加した。

学内ネットワークを有する812大学(100%)のうち、通信速度10Gbps以上の回線を整備している大学は365大学(44.9%)となり、前年度から13大学増加した。研究データポリシーを策定している大学は211大学(26.0%)であった。

(2) 「2030 デジタル・ライブラリー」推進に関する検討会

「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会(科学技術・学術審議会)」により2023年1月25日に発表された「審議のまとめ」¹⁵⁾に、大学図書館は、2030年をめどに「デジタル・ライブラリー」を構築することが掲げられている。この「デジタル・ライブラリー」を構築する上での課題を検討する場として、2023年6月19日に、標記検討会¹⁶⁾が開始された。

(3) 大学図書館の連携協力活動

大学図書館の連携協力活動として、国立、

公立、私立という設置母体ごとの図書館協(議)会、各協(議)会を横断する国公立大学図書館協力委員会、分野ごと、地域ごとの関連団体による活動が挙げられる。

大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議¹⁷⁾の第26回が2023年7月6日に、第27回が2024年2月6日に開催された。会議では、大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)、これからの学術情報システム構築検討委員会、オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)、国立情報学研究所学術コンテンツ事業からの活動報告があった。

SPARC Japan¹⁸⁾では、その活動主体であった学術情報流通推進委員会(国立情報学研究所)は第1期(2019～2021年度)で終了し、2023年度は、2022年度に引き続き、セミナーの開催や国際イニシアティブ(arXiv.org、CLOCKSS、SCOAP³⁾)との連携活動が継続された。

- 1) 文部科学省. 令和5年5月8日以降の大学等における新型コロナウイルス感染症対策について(周知). https://www.mext.go.jp/content/20230428-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf (参照: 2024.5.31)
- 2) 文部科学省. 令和5年4月1日以降の大学等におけるマスク着用の考え方の見直しと学修者本位の授業の実施等について(周知). https://www.mext.go.jp/content/20230317-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf (参照: 2024.5.31)
- 3) 文部科学省. 大学・高専における遠隔教育の実施に関するガイドラインについて(周知). https://www.mext.go.jp/content/20230328-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf (参照: 2024.5.31)
- 4) 文部科学省. G7富山・金沢教育大臣会合. https://www.mext.go.jp/a_menu/G7/toyama_kanazawa.html (参照: 2024.5.

31)

- 5) 文部科学省. 大学分科会. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/index.htm?msclkid=b5c0d33acf3f11ecae7367ff68fe0a71 (参照: 2024.5.31)
- 6) 経団連. 博士人材と女性理工系人材の育成・活躍に向けた提言. <https://www.keidanren.or.jp/policy/2024/014.html> (参照: 2024.5.31)
- 7) 内閣官房. 教育未来創造会議. <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouikumirai/index.html?msclkid=50b85259cf3711ecb9b3678799171f09> (参照: 2024.5.31)
- 8) 文部科学省. 国際卓越研究大学の認定等に関する有識者会議(アドバイザーボード). https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shinkou/070/index.html (参照: 2024.5.31)
- 9) 日本学術振興会. 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS). <https://www.jsps.go.jp/j-chukaku/index.html> (参照: 2024.5.31)
- 10) 文部科学省. 令和5年度予算. https://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/r01/1420672_00008.htm (参照: 2024.5.31)
- 11) 文部科学省. 令和6年度予算. https://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/r01/1420672_00009.htm (参照: 2024.5.31)
- 12) 文部科学省. 新設大学等の情報. https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/secchi/index.htm (参照: 2024.5.31)
- 13) 文部科学省. 令和5年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査(2月1日現在). https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/naitei/kekka/k_detail/1422624_00015.htm (参照: 2024.5.31)
- 14) 文部科学省. 令和5年度「学術情報基盤実態調査」の結果報告について. https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2023/

- 1418398_00001.html (参照: 2024.5.31)
- 15) 文部科学省. オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について (審議のまとめ). https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu29/004/mext_00001.html (参照: 2024.5.31)
- 16) 文部科学省. 「2030 デジタル・ライブラリー」推進に関する検討会. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shinkou/071/index.html (参照: 2024.5.31)
- 17) 大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議. <https://contents.nii.ac.jp/cpc> (参照: 2024.5.31)
- 18) SPARC Japan. <https://www.nii.ac.jp/sparc/> (参照: 2024.5.31)

2. 学修支援・利用サービス

昨年の第42巻6号以降に本『大学の図書館』上で「学修支援・利用サービス」を扱った特集・記事として第42巻7号「教員との連携」、同9号「あれから3年、コロナ禍を今振り返る」、同11号「新型コロナウイルス感染症以後の大学図書館業務」、第43巻3号「このごろ大学図書館に流行るもの。～dtkMLから拾う～」がある¹⁾。本章では、これらの記事で触れられた事柄を中心として、昨今の「学修支援・利用サービス」について概況を述べる。

2.1 ハイフレックス型ガイダンスの取り組み

2019 (令和元) 年度末から各方面で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症 (以下、コロナ) も、2023 (令和5) 年5月の5類移行をもって、ひとまずの区切りがつけられたといえよう。コロナ禍において、当初は開館すらままならなかったなか、ガイダンスやレファレンス、貸出・返却などのサービスを図書館に来館しなくても提供できる仕組みが構築・提供されてきた。上記の記事においても、ガイダンスのオンライン化、VR図書館ツ

アー、チャットレファレンスの導入などその一端を垣間見ることができる。

またコロナ禍が一段落して対面式の講義が再開される中で、コロナ禍において作成したコンテンツを使用した反転授業やハイブリッド形式の講義に加え、ガイダンスや講義に参加する学生自身が対面式かオンライン出席かを選択するハイフレックス式のガイダンスや講義なども行われてきている。

「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について (審議のまとめ)」にも「コンテンツのデジタル化を経た結果として意識される、運営やサービス、職員の知識やスキルの変革などを内包する形で自身のDXを推進する」ものとして「デジタル・ライブラリー」の実現が目指されているように²⁾、既存の所蔵資料の電子化にとどまらず、デジタルコンテンツの作成や共有、それらをより効果的に提供する上記のようなガイダンスの工夫などが求められている。

2.2 生成AIの出現とフェイクニュース

2022 (令和4) 年末に公開されたChatGPTは生成AIの普及に大きな影響を与え、翌年度から多くの大学が生成AIの利用について学生や教職員に向けた留意事項を発表することとなった³⁾。また文部科学省も2023 (令和5) 年7月には大学・高等専門学校に向けて「大学・高専における生成AIの教学面の取扱いについて」の周知を行い、このなかで生成AIのメリットとリスクに言及している⁴⁾。生成AIのメリットとリスクについては様々な講演会などで取り上げられているところであるが、本会でも第54回全国大会のシンポジウムの主題としても取り上げ、また本紙上にも論考が掲載されている。

また生成AIと切り離せない問題として、ディープフェイクによるフェイクニュースへの対応が挙げられる。フェイクニュースへの対応としては、IFLAが「偽ニュースを見極

めるには」というコンテンツを各国語版で公開しているところではあるが⁵⁾、ここに挙げられたようなコンテンツをもとに、図書館としても情報リテラシー教育などを通じて学生らに働きかけていく重要性がますます高まっている⁶⁾。

2.3 著作権法の改正と公衆送信補償金制度

大学図書館が主体となった動きではないが、コロナ禍による図書館の休館により資料の利用が利用しにくくなった影響などもあり、2021（令和3）年5月に「著作権法の一部を改正する法律」が成立し、同年6月に公布された⁷⁾。この著作権法の改正により、公衆送信が認められる特定図書館等において権利者への補償金（図書館等公衆送信補償金）を支払うことで図書館資料の一部分を電子メール等で利用者に送信できるようになった。この図書館等公衆送信補償金を受ける権利を行使する団体として「一般社団法人図書館等公衆送信補償金管理協会（SARLIB）」が2022（令和4）年に文化庁によって指定され⁸⁾、2023（令和5）年3月には補償金の額が文化庁長官の認可を受け決定し⁹⁾、同年6月にはSARLIBのWebサイトも開設された¹⁰⁾。しかし同Webサイトは開設から1年が経過しようとする2024（令和6）年5月時点においても、そのほとんどのページに「準備中」と表示してある状態で、いまだサービスの開始に至っていないため、今後の動向を注視する必要がある¹¹⁾。

- 1) 会報『大学の図書館』（ISSN：0286-6854）目次一覧。大学図書館研究会。https://www.daitoken.com/publication/index.html（参照：2024.5.3）
- 2) 文部科学省。オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）。2023.1.25。https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/

gijyutu29/004/mext_00001.html（参照：2024.5.3）

- 3) 各大学によるお知らせは下記のWebサイトに簡潔にまとめられている
データサイエンス百景編集部。ChatGPTへの主要大学の対応まとめ。DS100, 2023.5.1。https://ds100.jp/report/r-23003/（参照：2024.5.3）
- 4) 文部科学省。大学・高専における生成AIの教学面の取扱いについて。2023.7.13。https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2023/mext_01260.html（参照：2024.5.3）
- 5) Resources. IFLA。https://www.ifla.org/resources/?oPubId=11174（参照：2024.5.3）
- 6) 図書館の情報リテラシー教育とフェイクニュースの関係については下記の論考が詳しい。
鎌田均。フェイクニュースと図書館の関わり：米国における動向。カレントアウェアネス。(342), 2019.12.20。（参照：2024.5.3）
- 7) 文化庁。令和3年通常国会 著作権法改正について。https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/r03_hokaisei/（参照 2024.5.3）。
- 8) 文化庁。改正著作権法第104条の10の2第1項の図書館等公衆送信補償金を受ける権利を行使する団体の指定について。https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/93789301.html（参照 2024.5.3）
- 9) 文化庁。図書館等公衆送信補償金の額の認可について。https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/93860201.html（参照 2024.5.3）
- 10) 一般社団法人図書館等公衆送信補償金管理協会（SARLIB）、ウェブサイトを開設。カレントアウェアネス-R, 2023.6.12。https://

current.ndl.go.jp/car/183295 (参照 2024.5.3)

- 11) このことについては下記シンポジウムの資料や録画が詳しい。
 国公立大学図書館協力委員会 (JULIB). 2023年度大学図書館シンポジウム「著作権法と大学図書館 ～令和3年の著作権法改正を中心に～」. https://julib.jp/symposium_2023 (参照 2024.5.3)

3. オープンアクセスと機関リポジトリ

3.1. はじめに

毎年の討議資料における本章題は、長らく変更せずに継続している。その間、興隆してきたゴールドOAの状況等に触れつつ、紀要を中心とする日本独自の機関リポジトリのあり方にも注目してきた。さらに、論文等のオープン化に留まらず研究データも包含するオープンサイエンスの潮流と合わせ、デジタルアーカイブを人社系のオープンサイエンス基盤と位置づけ、併せて動向を取り上げてきている。しかしながら、オープンアクセスと機関リポジトリの理念的な起原であるグリーンOAは、長らく実効的には機能してこなかった。

そうした中、昨年本章で取り上げたグリーンOAへ舵を切ろうとしている政策の方向性は、この1年で明確になった。ここにおいて、学術情報流通に関わる大学図書館にとって、「オープンアクセスと機関リポジトリ」の関係性は、抜き差しならないものとなっている。以下では、オープンアクセス関連の状況を含め、前回記事以降2024年6月頃までの国内動向を中心に上げる。

3.2 即時OA義務化への助走

内閣府の統合イノベーション戦略推進会議は、昨年10月に公表された総合科学技術・イノベーション会議有識者議員による「公的資金による学術論文等のオープンアクセスの

実現に向けた基本的な考え方」を踏まえ、2024年2月に「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」¹⁾ (以下、「基本方針」) を決定した。ここでは、海外大手学術出版社の市場支配による購読料とAPC高騰による費用負担増の問題を指摘し、適切な研究評価やオープンサイエンスの観点から、科学技術やイノベーションに係る成果たる学術論文及び根拠データについて、即時オープンアクセスの実現を進めるとしている。

ここにおいて、2025年から新たに公募される公的資金の受給者は、それによる査読付き学術論文と根拠データが学術雑誌に掲載され次第、機関リポジトリ等で即時に公開することを義務づけられた。なお、こうした方針は、内閣府が6月に公開した「統合イノベーション戦略2024」でも明記されている。

「基本方針」の「実施にあたっての具体的方策」²⁾ が関係府省申合せとして示されており、対象となる科研費等の競争的研究費制度を示すとともに、機関リポジトリの整備・充実や論文等を研究者が円滑に掲載できる業務フロー策定等を行うこと、オープンアクセスの達成状況をモニタリングすることなどが定められている。一方で、即時オープンアクセスが困難な学術論文等の扱いやモニタリングのための制度構築は、今後の検討課題とされており、実務にあたって重要な点は必ずしも明らかでない。

加えて言えば、「基本方針」が対象としていない、海外大手学術出版社の刊行誌に掲載されない論文や、査読論文という形を取らない多様な研究成果に係るオープンアクセスのあり方は、大学図書館としては等閑視してはならないだろう。ともあれ、即時OA義務化対応は、喫緊の課題となっており、国大図協資料委員会、JPCOAR、研究大学コンソーシアム、SPARC Japanなどが、即時OA義務化をテーマにした講演イベントを開催し、関係資料をイベントウェブページで公開してい

る。

なお、模索が続いているオープンサイエンスにおける研究データと大学図書館の関わりでは、文部科学省情報委員会が昨年12月に「オープンサイエンスの推進について（一次まとめ）」を公表している。この間、九州大学や京都大学の図書館における研究データ支援の取り組みの他に具体的な事例は少ないが、「基本方針」によって、さしあたり学術論文の根拠データが明確な対象となったと言える。

ところで、積年の課題であったJAIRO Cloud (WEKO3) への移行は、昨年10月に漸く完了した。しかしながら、即時OA義務化に関連して、不具合の改善や未実装機能の実現が重要となっており、NIIには事業としての着実な実行が求められると共に、関係する大学図書館はこれに主体的に協力し運用に関わっていく必要がある。また、文部科学省は、3月に「オープンアクセス加速化事業」³⁾として、大学等を対象に、即時OA義務化に向けた体制整備・システム改革を加速させることを目的とした、大規模な補正予算による公募事業を開始している。

なお、大枠の制度的な視点として、グリーンOA路線が明確になっている現状においては、「権利保持戦略」⁴⁾のあり方も視野に入れておく必要もあるだろう。また、研究評価制度のあり方に関連して、昨年12月に、東京大学が「研究評価に関するサンフランシスコ宣言」に署名している。

3.3 ゴールドOAを巡る模索

昨年度来、ゴールドOAを巡る大きな動きはなかったが、前回の本章で取り上げたWiley社やSpringerNature社の転換契約に係る動きに続いて、昨年10月に、JUSTICEとElsevier社が転換契約提案に合意しており、複数の大学でこれに沿った契約が進むものと思われる。ところで、グリーンOAの広がり

に対する動きと考えられるが、米国化学会が昨年9月に、著者最終稿を即時公開するための料金として、「Article Development Charge (ADC)」を発表しており、JPCOARとJUSTICEはこれに反対声明を公表した。もとより、ゴールドOAも学術情報流通を巡る課題の究極的な解決策とはなり得ないことは明らかであるし、ADCの例の様に、学術情報流通のオープン化は、営利面を含めた持続可能性とのせめぎあいの中にある。

なお、「基本方針」では、経済的負担を適正化するためとして、海外大手学術出版社に対する大学を主体とした集団交渉体制も謳っており、内閣府が関わって関係会合が組織され調査や交渉も行われているが⁵⁾、今後の展望は見通しにくい。

こうした中、グリーンOAと合わせた当面のオプションとして、大学図書館は、出版社との交渉、学内調整やAPCに関わる経費最適化に、引き続き取り組んでいく必要がある。なお、グリーンOAやゴールドOAの先にある展望として、昨今、ダイヤモンドOAモデルとの類似性から注目される紀要と機関リポジトリの関係性については、さらなる発展的なあり方も模索していく価値があるだろう。

3.4 デジタルアーカイブからデジタルヒューマニティーズへ

近年の貴重資料画像を主たるコンテンツとするデジタルアーカイブのアップデートや新規公開は一段落した感があるが、今年度に入って、東北大学や東京大学では、大学としてデジタルアーカイブの統合ポータルを整備・公開している。利用制度面では、6月に国文研が、「国書データベース」で公開している画像の条件について「CC BY-SA」から「パブリックドメイン」に変更したことを公表した。古典籍画像に「CC BY」を付与する例は少なくなかったが、今後は、より適切な条件を整備していく必要があろう。

さて、文部科学省の大規模学術フロンティア促進事業の一つとして、10ヶ年度に渡って行われた国文研の「歴史的典籍NW事業」は、今年度から後継の「データ駆動による課題解型人文学の創成」事業に移行した。これは、蓄積してきたデジタルアーカイブデータを幅広い分野で活用していくことを謳うものであるが、デジタルヒューマニティーズへの接続を含め、こうした新たな展開への志向は今後広がっていくと思われる。そうした一例として、名古屋大学では、附属図書館も関係部局に含む「デジタル人文社会科学研究推進センター」が今年度に発足している。機関横断的な事業としては、「人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業」の後継である「人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業」が昨年度から行われており、これには神戸大学附属図書館が参加している。

なお、こうした動向の一環であるが、文部科学省は、人文学・社会科学特別委員会における検討⁶⁾を経て、今年度に入って「人文学・社会科学のDX化に向けた研究開発推進事業」として、「データ基盤の開発に向けたデジタル・ヒューマニティーズ・コンソーシアムの運営」事業と「人文学・社会科学におけるデータ分析による成果の可視化に向けた研究開発」事業の公募を行った。前者はデータ利活用研究のユースケース創出等を、後者は書籍についての人社系分野の評価指標の分析等を行おうとするものである。人文学・社会科学が「科学技術・イノベーション基本法」の対象に加えられ、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」ではモニタリング対象とされていることから、人文学・社会科学に係る政策的な展開は既定路線と言えよう。そこにおいて、資料を所蔵しそのオープン化にも関わる大学図書館は、当然ながら無関係ではない。人社系研究者とも連携しつつ、デジタルヒューマニティーズ等への展開を視野に入

れて、デジタルアーカイブのみならず、より望ましい人社系の学術情報流通のあり方にも関わっていく必要がある。

3.5. おわりに

「オープンアクセスと機関リポジトリ」に関わる大学図書館にとって、即時OA義務化への対応は目前の課題である。とはいえ、学術情報流通とそのオープン化は、政策や市場の展開はもとより、社会状況の進展とも複雑に絡みあっている。例えば、生成AIが一般化する中（第2章、第6章参照）、今後は、学術成果をオープンにすることの本質的な意味にも向き合っていくことになるかもしれない。大学図書館には、大学や研究のあり様に寄り沿いつつ、より望ましいあり方を自ら提案していくことが求められている。

- 1) 学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針
https://www8.cao.go.jp/cstp/oa_240216.pdf (参照 2024-06-12)
- 2) 「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」(統合イノベーション戦略推進会議令和6年2月16日決定)の実施にあたっての具体的方策
https://www8.cao.go.jp/cstp/openscience/r6_0221/hosaku.pdf (参照 2024-06-12)
- 3) オープンアクセス加速化事業の公募開始について
https://www.mext.go.jp/b_menu/boshu/detail/1421775_00008.htm (参照 2024-06-12)
- 4) 船守美穂. 動向レビュー：即時オープンアクセスを巡る動向：グリーンOAを通じた即時OAと権利保持戦略を中心に. カレントアウェアネスno.358
<https://current.ndl.go.jp/ca2055> (参照 2024-06-12)

- 5) オープンサイエンスの戦略・施策の検討に資する調査・分析等の委託（2023年度報告書）
https://www8.cao.go.jp/cstp/r5_os_report.pdf（参照 2024-06-12）
- 6) 科学技術・学術審議会学術分科会人文・社会科学特別委員会
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/048/index.htm（参照 2024-06-12）

4. 組織運営・研修

4.1 組織運営

2023年、「2030 デジタル・ライブラリー」推進に関する検討会が文部科学省研究振興局長の私的諮問会議として設置された¹⁾。同検討会は、先行して2022年度にオープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会が取りまとめた「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）」²⁾の掲げる構想を具体化することを目的としており、設置期間を2030年度までと予定し、デジタル化などの課題に対応する大学図書館の体制・人員面についても含め審議が続いている。

大学図書館の人員面については、国立大学図書館協会シンポジウム「オープンサイエンス時代の大学図書館員像：これからの<人材>構築にむけて」（4.2参照）が昨年の本項でも取り上げた「きみも大学図書館で働いてみないか」プロジェクトの事例報告も含めて、大学図書館員像を巡る諸課題を取り上げた³⁾。諸外国の事例から大学図書館員に求められる役割を細分化して検討する取り組みが提示された一方、シンポジウム自体が人事系部署の管理職を務める大学職員を報告者・登壇者とし、大学人事制度での大学図書館員という論点を提示していたように、大学職員・大学組織全体の課題の中で大学図書館の人員面の課題を捉える姿勢は今後の議論の際にも

重要であるだろう。

2020年以降本項でも取り上げてきた新型コロナウイルス感染症を巡っては、2023年5月に感染症指定が5類に移行したことを受け各大学での行動指針の廃止、来館利用時の行動制限撤廃や学外者利用の再開などが行われた。2024年1月の能登半島沖地震が改めて提示している防災上の課題も含め、危機管理や施設利用に関する継続的な議論と取り組みが引き続き求められている。

施設利用の領域に限らず、政策論や組織運営を巡る議論には経験や実践を踏まえた課題の共有が前提となるけれども、その点でも感染症下での経験を振り返り共有する試みは重要であり、例えば本誌でも2023年11月号の特集「新型コロナウイルス感染症以後の大学図書館業務」では、様々な現場での実践の振り返りとそれを踏まえた課題が提示された。こういった実践からの課題を共有することを通じて、組織運営や図書館間の相互協力などに関する議論を更に深めていくことが今後も重要である。

- 1) “「2030 デジタル・ライブラリー」推進に関する検討会”. 文部科学省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shinkou/071/index.html, (参照 2024-06-11).
- 2) “オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）”. 文部科学省. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu29/004/mext_00001.html, (参照 2024-06-11).
- 3) 令和5（2023）年度 オープンサイエンス時代の大学図書館員像：これからの<人材>構築にむけて. 国立大学図書館協会 <https://www.janul.jp/ja/operations/symposia/2023/symp2023>, (参照 2024-06-11).

4.2 研修

下記は2023年度に各地・各団体で実施された大学図書館関連の研修会やシンポジウム等のテーマをウェブ上の情報からまとめたものである。

(1) 国立情報学研究所 教育研修事業

〈専門研修〉

目録システム書誌作成研修 (2023年9月14日～15日、11月17日、対面・オンライン)

情報処理技術セミナー (2023年7月20日～21日、9月1日、オンライン)

〈総合研修〉

大学図書館員のためのIT総合研修 (2023年8月23日～25日、オンライン)

大学図書館職員短期研修 (東京大学附属図書館・京都大学附属図書館との共催、2023年10月17日～20日)

(2) 大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE)

JUSTICE電子資料契約実務研修会 (2023年7月21日、オンライン)

(3) オープンアクセスリポジトリ推進協会 (JPCOAR)

JPCOAR Webinar第1回 (2023年4月12日)、第2回「オープンアクセス新任担当者相談会」 (2023年8月8日)、第3回「学術情報流通を取り巻く現在の状況」 (2023年9月25日)、第4回「IRDB-カラクリと役割: どこから・どこへ・どのように-」 (2024年1月17日、各回ともオンライン)

(4) SPARC Japan セミナー

「即時OAに備えて: 論文・データを『つかってもらふ』ためのライセンス再入門」 (2023年11月28日、オンライン)

(5) 国公私立大学図書館協力委員会・各種協議会

2023年度大学図書館シンポジウム (日本図書館協会大学図書館部会共催) 「著作権法と大学図書館 ～令和3年の著作権法改正を中

心に～」 (2024年1月22日、オンライン)

東北地区大学図書館協議会 合同研修会オンラインセミナー「図書館×人工知能 (AI)」 (2023年8月2日、オンライン)

東京西地区大学図書館協議会 秋季セミナー「AI時代の大学図書館」 (2023年11月24日)

中国四国地区大学図書館協議会 研究集会「大学図書館の社会貢献について～貴重資料の保存と公開～」 (2023年10月13日、オンライン)

(6) 国立大学図書館協会

シンポジウム「オープンサイエンス時代の大学図書館員像: これからの<人材>構築にむけて」 (2023年12月12日、ハイブリッド形式)

セミナー「オープンサイエンス時代における<場>としての大学図書館: 事例から見るライブラリー・スキーマ」 (2024年1月26日、オンライン)

(7) 国立大学図書館協会地区協会

〈北海道地区〉

講座「ChatGPTを使い倒そう」 (2024年2月21日、ハイブリッド形式)

〈東北地区〉

職員研修「これからも紙の本を守るために: 大学図書館資料の修理と保存」 (2024年1月26日、講義: オンライン・実習: 対面)

〈関東甲信越地区〉

研修会「大学図書館のデジタルアーカイブ」 (2024年2月29日、オンライン)

〈東海北陸地区〉

研修会「大学間連携・コミュニティの可能性を考える」 (2023年11月21日、オンライン)

〈近畿地区〉

「西洋古典資料保存講習会」 (2023年12月1日、ハイブリッド形式)

〈中国四国地区〉

成果共有会「一緒にさわって、考えよう! 大学図書館の生成AI活用方法」 (2023年12

月21日、オンライン)

(8) 私立大学図書館協会

研究大会テーマ「ポスト・コロナを切り拓く大学図書館」(2023年9月1日、ハイブリッド形式)

(9) 私立大学図書館協会 地区部会・地区協議会

東地区部会研修会「初任者研修」「PB(Problem Based)研修」「スキルアップ研修」

東地区部会オンデマンド研修「図書コース」「雑誌コース」

東地区部会研修講演会「オープンサイエンス政策に私立大学図書館はどう向き合うか」(2023年6月7日、オンライン)

西地区部会研究会「地域社会における大学図書館の役割——創造の拠点として」(2023年6月23日、オンライン)

東海地区協議会研究会「変化に対応できる図書館を目指して：電子リソース管理と学習支援を学ぶ」(2023年10月19日、オンライン)

京都地区協議会研究会講演「大学図書館が持つコレクションの可能性を考える」(第1回：2023年10月23日、オンライン)

阪神地区協議会研究会 第1回：テーマ「コロナ禍における図書館利用者の行動変容」(2023年9月25日～9月29日レポート発表期間) 第2回：テーマ「著作権セミナー」(2024年2月1日、オンライン)

中国四国地区協議会研究会講演「図書館向け電子書籍サービスをめぐる事例と課題」(2023年9月15日、オンライン)

九州地区協議会研究会 テーマ「持続可能な図書館 ～SDGs実現のために図書館ができること～」(2023年9月8日)

(10) 国立国会図書館

講師派遣型研修、集合研修(オンライン開催)、遠隔研修を実施。

集合研修には「日本古典籍講習会」「レファレンス協同データベース事業担当者研修会」「資料保存研修」「レファレンス・サービス研

修「科学技術情報の調べ方」「児童文学連続講座」「アジア情報研修」「障害者サービス担当職員向け講座」など。

遠隔研修にはレファレンス業務に関する研修(「国立国会図書館の提供するレファレンスツール」など)、国立国会図書館のサービス活用に関する研修(「国立国会図書館書誌データの利活用」など)、資料保存、デジタル化に関する研修(「動画で見る資料保存：簡易補修」)など。

講演会「国立国会図書館の来た道、行く道」(2024年3月14日)

(11) 大学図書館など

〈千葉大学〉

アカデミック・リンク/ALPS セミナー「教育・学修支援の視点から大学設置基準改正を考える」(第1回：2023年5月30日)、「ポストコロナにおける学生支援」(第2回：2023年7月24日)、「マイクロレデンシャルと質保証」(第3回：2023年12月8日)、「共創が生まれる学修環境：海外大学の事例をもとに」(第4回：2024年1月25日、各回ともオンライン)

〈東京大学〉

第7回東京大学学術資産アーカイブ化推進室主催セミナー「デジタルアーカイブズ構築事業の成果紹介とこれからの活用を考える」西洋社会科学古典資料セミナー(2023年12月13日、オンライン)

〈一橋大学〉

第40回西洋社会科学古典資料講習会(2023年11月13日～15日)

〈電気通信大学〉

「第6回 UEC Ambient Intelligence Agora ミニシンポジウム 共創進化に向けた取り組み」(2024年2月21日、オンライン)

〈国立情報学研究所〉

学術基盤オープンフォーラム2023 メインテーマ：学術研究プラットフォームを知識の基盤へ(2023年5月29日～5月31日、ハ

イブリッド形式)

(12) 全国図書館大会 (日本図書館協会)

第2分科会 大学・短大・高専図書館「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方」(2023年11月17日)

(13) 日本医学図書館協会

第25回図書館総合展イベント「歴史を通してみる NLM の役割」(2023年11月14日、日本薬学図書館協議会共催、オンライン)

(14) 日本薬学図書館協議会

研究集会 テーマ: 変わる図書館員の役割—大学図書館と企業図書館の事例から見えるもの(2023年8月31日)

(15) 専門図書館協議会

全国研究集会(2023年7月26日～27日、オンライン)

(16) 日本図書館情報学会

研究大会シンポジウム「生成AI時代における図書館員の役割」(2023年10月8日)

(17) 情報メディア学会

研究大会シンポジウム「デジタルアーカイブのパーспекティブ」(2023年7月15日、ハイブリッド形式)

(18) 日本図書館研究会

研究大会シンポジウム「読書バリアフリーと図書館」(2024年3月10日)

5. 出版・流通

5.1 出版概況

これまで月刊であった出版科学研究所の『出版月報』は、2023年4月から『季刊 出版指標』となった。2024年1月に刊行された『季刊 出版指標』¹⁾によれば、2023年の出版市場(紙と電子の合計)は、前年比2.1%の減となっている(1兆6,305億円→1兆5,963億円)。昨年に引き続き2年連続で前年比減となった。内訳は、紙(書籍・雑誌)が前年比6.0%減(1兆1,292億円→1兆612億円)、電子が6.7%増(5,013億円→5,351億円)となっている。紙の減少傾向、電子の増加傾向は変わらず、電

子が全体に占める割合が3割を超えた(33.5%)。

紙の出版物1兆612億円の内訳は、書籍が前年比4.7%減(6,497億円→6,194億円)、雑誌が前年比7.9%減(4,795億円→4,418億円)となっている。電子の5,351億円の内訳は、書籍が1.3%減(446億円→440億円)、雑誌が8.0%減(88億円→81億円)、コミックが6.7%増(4,479億円→4,830億円)となっている。コミックだけが増加し、雑誌は昨年度(9.1%減)と同様に、1割近く減少している。これらの詳細はHON.jpのサイトでも見ることができる²⁾。

2023年の新刊書籍の平均価格は1,305円となり、前年の1,268円から37年上昇している。返品率は前年の32.6%から33.4%へと悪化している。書店数もこの1年で539店減少しており減少に歯止めがかかっていない。著名な雑誌の休刊も続いている。玄光社の『CM NOW』、KADOKAWAの『週刊ザテレビジョン』(月刊ザテレビジョンに統合)、音楽之友社の『レコード芸術』、そして100年以上の歴史を持つ『週刊朝日』でさえも休刊を余儀なくされた。また、北海道新聞、静岡新聞等の地方紙の夕刊、西日本スポーツ等新聞の休刊も続いている。

出版関係の大きなニュースとしては、コンビニエンスストアへの雑誌配送の担当再編が挙げられる。これまでローソンとファミリーマートを担当していた日販が2025年2月を目処に雑誌配送を取りやめると発表した。この2社については現在セブンイレブンを担当しているトーハンが引継ぐことになっている³⁾。国内外の旅行ガイドブック『地球の歩き方』を出版していたダイヤモンド・ビッグ社も2023年に倒産(特別清算開始)しているが、同書の出版事業は株式会社学研プラスに譲渡されており、出版自体は継続されている⁴⁾。また、大日本印刷株式会社(DNP)が運営するハイブリッド書店hontoが、2023年

12月を持って通販サービスを終了した。電子書籍のサービスは継続し、通販サービスはトーンハンが運営するe-honと連携すると発表されている⁵⁾。

運送等業務にかかる時間外労働の上限が年間960時間に制限される所謂物流の「2024年問題」は出版界にも影響を与えている。例えば秋田の書店では、ほとんどの書籍の入荷が1日遅れるようになっている⁶⁾。

5.2 大学図書館資料費

2024年3月19日に公開された学術情報基盤実態調査⁷⁾によると、2022年度における大学図書館の資料費は約705億円（1館あたり8千697万円）となっている。2021年度の705億円（1館あたり8千697万円）から約1.8%の微増となっている。

●図書（総額 / 平均）以下同様

和書： 8,688,121千円 / 10,700千円
洋書： 3,494,992千円 / 4,304千円
合計：12,183,113千円 / 15,004千円
前年比：7.4%減

●雑誌

和書： 3,732,871千円 / 4,597千円
洋書： 6,159,811千円 / 7,586千円
合計： 9,892,682千円 / 12,183千円
前年比：0.9%減

●電子ジャーナル

国内： 1,302,644千円 / 1,604千円
国外：34,135,356千円 / 42,039千円
合計：35,438,000千円 / 43,643千円
前年比：0.8%増

●電子書籍

国内： 1,274,989千円 / 1,570千円
国外： 1,078,541千円 / 1,328千円
合計： 2,353,530千円 / 2,898千円
前年比：17.2%減

●データベース

国内： 3,673,542千円 / 4,524千円

国外： 6,255,718千円 / 7,704千円
合計： 9,929,260千円 / 12,228千円
前年比：4.5%増

●図書館資料費合計

71,815,467千円 / 88,443千円
前年比：1.8%増

紙の図書、雑誌は微減、電子ジャーナル、データベースは微増、電子書籍は約2割の減となっている。電子書籍はコロナ禍の中で大きく増額されたが、2021年からは微減が続いている。

2021年度後半からの円安傾向は更に強くなっており、今後も海外の電子ジャーナル、データベース等の契約金額が図書館資料費を更に圧迫していくことになると予想される。EBSCO社は毎年学術雑誌の価格上昇の予測値を出しているが、2024年の予測は、個別タイトルで3%～5%、パッケージで2%～3%、紙のもので4%～6%上昇というものであった⁸⁾。

5.3 今後の展望

一昨年度まで回復傾向にあった出版市場だが、昨年に引き続き前年を下回った。紙が年々先細りし、電子が伸びているという構図は変わらないが、電子の伸びも鈍化している。書店の閉店、定期刊行物の休刊にも歯止めがかからない状態である。

大学図書館の資料費はほぼ横ばいで前年から微増となっている。為替レートは更に円安が進み、米ドルの2023年の年間平均TTSは141.56円であった（2022年は132.43円）。2024年は更に円安が加速し、4月の月平均TTSは154.51円まで進んでいる。報道でも言われているように現在は全ての通貨に対して円安の状態である。大学の資料費は海外の電子ジャーナルだけで全体の5割弱を占める状態であり（2022年で約48%）、円安は大学

図書館の資料購読を大きく圧迫する。また、新刊書の平均価格も2015年が1,145円だったのに対し2023年は1,305円と、10年足らずの間に1割以上も上昇している。図書の受入数は2015年から2022年の間に4,454冊から3,106冊（学術情報基盤実態調査による平均の購入冊数）と約3割減少している。

出版・流通を取り巻く環境は非常に厳しい状態が続いていると言わざるを得ない。

- 1) 季刊 出版指標 第66巻1号. 東京, 出版科学研究所. 2024. 84p.
- 2) HON.jp. 国内ニュース. <https://hon.jp/news/1.0/0/category/domestic>, (参照 2024-05-05).
- 3) 読売新聞社. コンビニへの雑誌配送開始へ「お客にとって必需品」…トーハン社長に聞く. 読売新聞オンライン. 2023-12-20, <https://www.yomiuri.co.jp/culture/book/interviews/20231219-OYT8T50092/>, (参照 2024-05-05).
- 4) ダイヤモンド社. 当社子会社（株式会社ダイヤモンド・ビッグ社）の事業譲渡に関するお知らせ. 2020-11-16, <https://www.diamond.co.jp/information/company/information2020111601.html>, (参照 2024-05-05).
- 5) honto. 「honto 本の通販ストア」サービス終了及び外部通販ストア連携開始のお知らせ. 2023-12-01, https://honto.jp/info/detail_041000083226.html, (参照 2024-05-05).
- 6) NHK. 秋田県内の書店 入荷は発売日から一日遅れに. 秋田 NEWS WEB. 2024-04-04, <https://www3.nhk.or.jp/lnews/akita/20240404/6010020752.html>, (参照 2024-05-05).
- 7) 文部科学省. 学術情報基盤実態調査. https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhoukiban/1266792.

htm, (参照 2024-05-05).

- 8) EBSCO 社. 2024年の学術雑誌価格上昇の予測値を発表：個別タイトルは3%から4%、パッケージは2%から3%. カレントアウェアネス・ポータル. 2023-10-12, <https://current.ndl.go.jp/car/193986>, (参照 2024-05-05).

6. 著作権・法制度

1. 令和3年著作権法改正に基づく「各図書館等による図書館資料のメール送信等」

2021年の「令和3年著作権法改正」において、図書館等の権利制限規定の見直しが行われ、

- ① 国立国会図書館による絶版等資料のインターネット送信（令和3年6月2日から1年を超えない範囲内で政令で定める日から施行）
- ② 各図書館等による図書館資料のメール送信等（令和3年6月2日から2年を超えない範囲内で政令で定める日から施行）

以上2点が法改正に盛り込まれた。このうち

①については、国立国会図書館による「個人向けデジタル化資料送信サービス」¹⁾が2022年5月19日より開始され、現在では閲覧に加えてプリントアウトも可能になっており、図書館業界はもとより一般社会からも概ね好評をもって迎えられているようである。

一方②については、権利者保護のための厳格な要件の下、図書館資料を用いて、著作物の一部分（政令で定める場合は全部）をメールなどで送信することを可能とし、その際、図書館等の設置者が権利者に補償金を支払うことを義務づける一方（これを「図書館等公衆送信補償金制度」²⁾と呼ぶ）、その補償金の徴収・分配は、文化庁が指定する指定管理団体が一括して行うものである。補償金の指定管理団体として一般社団法人図書館等公衆送信補償金管理協会（SARLIB）³⁾が2022年11月に文化庁長官より認可を受けた。

その後、「図書館等公衆送信補償金規程」(2023年3月29日)⁴⁾、図書館等公衆送信サービスに関する関係者協議会による「図書館等における複製及び公衆送信ガイドライン」(2023年5月30日)⁵⁾、「図書館等公衆送信サービス実施要領」(2024年3月15日)⁶⁾などが続々と制定され、制度と運用の仕様は確定したものと考えられる。

しかし、2024年6月ごろより開始される予定だった特定図書館の登録および利用報告の受付がシステム開発の遅れを理由に延期された。また改正法が施行され約1年を経過しているにもかかわらず、「図書館資料のメール送信」サービスの開始予定をリリースしている図書館は、館種を問わず管見の限りでは見当たらない。日本図書館協会でも解説書『図書館等公衆送信サービスを始めるために』⁷⁾を出版しているが、当該サービスの普及には程遠いのが現状である。

筆者の見たところ、

- 1) 本邦の著作権法には「フェアユース規定」が存在しないため、権利者保護のための要件が個別に必要であり、その要件が厳格に過ぎる。
- 2) 権利者保護の要件を厳格にするあまり、メール送信に関する事務手続きが煩雑である(複写1件ごとに手続きが必要であり、1年毎の包括的な契約(および契約更新)で済む「授業目的公衆送信補償金制度」⁸⁾とは格段の差があることは否めない)
- 3) 権利者保護を優先するため、補償金額が高すぎる上に受益者(利用者)負担が原則であることは、特に公立図書館において図書館法第17条(公立図書館無料の原則)に照らし合わせたとき公共図書館関係者の心理的抵抗があるのではないか。

などの理由を想定することができる。

そもそも「図書館資料のメール送信」サー

ビスは、かねてより図書館利用者から要望があった上に、2020年以降の新型コロナウイルス蔓延に伴う緊急事態宣言等で多くの図書館が閉館に追い込まれ、相互利用で取り寄せた複写物は原則来館しなければ受け取ることのできない図書館利用者・研究者の多くが要望したものだったはずである。そして、その少なからぬひとたちは出版者などからその研究結果を出版するなど、権利者側がその利益を享受できる立場のひとつだったはずなのだが、そのような視点はこの件に関する限り欠落しているように筆者には感じられるのだが、なお読者諸賢のご高察を乞うものである。

2. 生成AIと著作権

「大学の図書館」3月号でも小野亘さんが取り上げてくださっている、いわゆる「生成AI」もまた、著作権保護との兼ね合いで取り上げられることがある。

現状では著作権法第30条の4の規定により「思想または感情の享受」ではない著作物の利用は原則として権利制限の対象である。この規定により、生成AIはWeb上にある(あるいはデジタル化されている)情報資源を学習し、その生成結果に反映することが可能になっている。そのため、生成AIに既存のデータを学習させること自体が法に抵触することはないし、学習そのものを違法とする(違法とする方向での新たな法改正を求める)主張はおおよそ現実的ではない。そもそも人間による創作も、その多くは「模倣」から始まっていることを忘れてはならない(ある作家は自らの文体を確立するため、その修行時代には志賀直哉の文章を毎日筆写していたという)。

問題は、生成AIの利用者がその考案した呪文(プロンプト)に基づいて生成出力した結果をどのように扱うのか、である。たとえその出力した結果が模倣に過ぎない代物でも、個人の範囲で利用する場合は著作権法第

30条の「私的利用」でケリがつくののだが、私的利用の範疇を超えて生成物を外部の目に触れる場所で利用する場合はどうだろうか。

もちろん、著作権侵害であることが明らかである場合には、著作権者は様々な対応が可能であり、また著作権侵害は刑事罰の対象でもある。なお法的には、著作権侵害が問われたときに焦点になるのは「類似性」と「依拠性」なのだが、類似性においては他人の著作物の「表現上の本質的な特徴を直接感得できること」が必要であり、単なるアイデアと見なされる「画風」はその対象ではないことには注意が必要である⁹⁾。

一方で教育現場における生成AIの利用については混乱が続いているように見える。権利護持と生成AI排除の急先鋒である新聞社の記事¹⁰⁾がどこまで信用できるものなのかはともかく、大学でも課題レポート作成に生成AIが使用されることへの危惧と警戒が繰り返し報道されているのが現状である。教育現場における生成AIの利用については、今後さらに広範な議論が必要であるが、字が下手な人間にとってワープロソフトが福音であったように、文章執筆が苦手な人間にとって生成AIが希望であることは疑いえない。今後は、著作権法上の「権利」と、生成AIと、利用者の情報リテラシーのせめぎ合いを超えた議論が求められるだろう。

注記：

- 1) 個人向けデジタル化資料送信サービス | 国立国会図書館—National Diet Library
https://www.ndl.go.jp/jp/use/digital_transmission/individuals_index.html
- 2) 図書館等公衆送信補償金制度について | SARLIB 図書館等公衆送信補償金管理協会
<https://www.sarlib.or.jp/system/>
- 3) SARLIB 図書館等公衆送信補償金管理協会 | 図書館からの公衆送信に対する補

償金収受を行う指定管理団体です

<https://www.sarlib.or.jp/>

- 4) 図書館等公衆送信補償金規程
<https://www.sarlib.or.jp/wp-content/uploads/2023/05/sarlib-hoshokinkitei.pdf>
- 5) 図書館等における複製及び公衆送信ガイドライン
https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/%E8%91%97%E4%BD%9C%E6%A8%A9%E5%A7%94%E5%93%A1%E4%BC%9A/20230525_02-1_kyogikai03_31guideline0530.pdf
- 6) 図書館等公衆送信サービス実施要領
https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/%E8%91%97%E4%BD%9C%E6%A8%A9%E5%A7%94%E5%93%A1%E4%BC%9A/toshokankoshusoshin_jisshiyoryo_240315.pdf
- 7) 図書館等公衆送信サービスを始めるために－新著作権制度と実務
<https://www.jla.or.jp/publications/tabid/87/pdId/p11-0000000641/Default.aspx>
- 8) 授業目的公衆送信補償金制度とは | 一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会
<https://sartras.or.jp/seido/>
- 9) AIと著作権(令和5年度著作権セミナー)
https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/pdf/93903601_01.pdf
- 10) ① 生成AI | 毎日新聞
<https://mainichi.jp/generative-ai/>
② 生成AI : 読売新聞
<https://www.yomiuri.co.jp/feature/titlelist/generativeAI/>
朝日新聞は記事にタグを付けていないようである。

URLはいずれも2024年5月6日確認

課題別分科会の概要

課題別第1分科会 (9月21日午後)「資料保存」

(分科会テーマ)

資料保存における地震対策について

(分科会内容)

日本は地震国であり、これまで、大学図書館では、地震により、資料の破損、紛失の被害を被ってきた。今後も南海トラフ地震や首都直下地震などの発生が予想されている。一方、地震の被害を直接経験していない図書館員の割合も増えてきている。大学図書館にて、資料保存の視点からの地震対策への意識が常に維持されているとは言い難い。

本分科会では、以下の内容を把握した後、資料保存の地震対策のあり方についてディスカッションをする。

- ・地震による資料の破損、紛失の被害の内容と被害への対応の具体例
- ・地震による資料保存への被害の防止方法の例(設備、保管方法)
- ・各図書館での資料保存の地震対応の内容と問題点

「災害は忘れた頃にやってくる」と言われる。ディスカッションでは、設備や保管方法といったハード面ばかりでなく、図書館職員が、地震被害について忘れることなく、常に地震対策等取り組むための意識づけの面についても考えたい。

<連絡先>

担当：山上 朋宏(奈良女子大学学術情報センター) yamagami.tomohiro.cz@jm.nara-ni.ac.jp

北川 正路(東京慈恵会医科大学 国際交流センター) kitagawa@jikei.ac.jp

課題別第2分科会 (9月21日午後)「学術情報基盤」

(分科会テーマ)

機関リポジトリの表示設定とカスタマイズ

(分科会内容)

2025年度新規公募分からの即時オープンアクセス義務化を目指す動きや、それにとまなうオープンアクセス加速化事業の公募など、本年はオープンアクセスや機関リポジトリにとって大きなできごとが続いている。このように機関リポジトリのさらなる活用が求められる中、多くの機関が利用するJAIROCloudのシステムが2023年度にWEKO3へと移行した。今年度はデータの移行確認が落ち着き、新しい画面の改良を試みている機関も多いのではないだろうか。

本分科会では、機関リポジトリの画面レイアウトや各機関の特性による独自項目のカスタマイズ、デザインなどの工夫した点について各参加者が事例を持ち寄り、それぞれの機関の取り組みを共有することを目的とする。

情報交換がメインとなるため、参加希望者には自機関か他機関を問わず紹介したい機関リポジトリについて、以下の要領で発表準備をお願いしたい。イチ押しのポイントを解説し、可能ならば運用や設定についても説明があるとありがたい。

- ・発表原稿はスライド3-6枚程度

- ・内容として、画面デザインやインデックスの構造、検索画面や詳細画面での表示項目など
- ・スライドは後日共有予定

本分科会を通じて様々な事例を学ぶことにより、使いやすい機関リポジトリについて考える機会となることを目指す。

<連絡先>

担当：梶 幸子（安田女子大学図書館） kaji.sachiko@nifty.com

有馬 良一（神戸大学附属図書館） ryarima.lib@gmail.com

課題別第3分科会（9月21日午後）「キャリア形成」

（分科会テーマ）

資格・検定を中心とした自己研鑽について

（分科会内容）

大学図書館を取り巻く環境は、日々刻々と変化している。この変化に対応し生き残りを図るには、個人での自己研鑽を行い、新たな知見を得ることが不可欠であるといえよう。

自己研鑽の方法には色々な方法が存在する。中でも資格や検定はその人の能力を客観的に証明するものであり、取得・合格に向けた取り組みを行うことは、自己研鑽の手段として大いに有効であると思われる。

この分科会では、大学図書館の業務に関連した資格・検定について紹介し、取得や合格までの過程について、またこれらの資格・検定を運営する側の視点について紹介する。

その後、業務に対して自らのスキル向上のために行っている、資格や検定以外を含めた自己研鑽の取り組みについて、参加者同士で情報交換を行う予定である。

<連絡先>

担当：下山 朋幸 tommy_august17@yahoo.co.jp

中川 恵理子（金沢学院大学） e-naka@kanazawa-gu.ac.jp

課題別第4分科会（9月22日午前）「大学図書館史」

（分科会テーマ）

大学図書館問題研究会の歴史を見るPart8

（分科会内容）

大学図書館研究会（大図研）では現在、五十周年記念事業記念出版物の編集を進めている。この出版物では大図研50年の歴史をまとめる予定で大学図書館史分科会も資料提供等で協力している。今回の大学図書館史分科会では記念出版物の企画内容を伺い、その歴史を掘り下げていくとともに大図研の歴史継承について意見交換していきたい。

大学図書館史に関心を有する方やこれまでの歴史から現在を捉え直したい方などの参加を期待しており、大学図書館史を学び合う機会としたい。

<連絡先>

担当：加藤 晃一（千葉大学附属図書館） kabe36@gmail.com

小山 莊太郎（横浜国立大学附属図書館） str.koyama@gmail.com

課題別第5分科会（9月22日午前）「出版・流通分科会」

（分科会テーマ）

学術論文の即時オープンアクセスと図書館

（分科会内容）

「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」（令和6年2月16日統合イノベーション戦略推進会議決定）及び、「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」（統合イノベーション戦略推進会議 令和6年2月16日決定）の実施にあたっての具体的方策」（令和6年2月21日関係府省庁申合せ）が策定され、令和7年度以降に公募が行われる科研費等では、学術論文及び根拠データの即時オープンアクセスが求められるようになります。これに対応する研究者を支援するために、図書館や大学として何を準備して、どう対応していくかを考える必要があります。本分科会では、即時オープンアクセスの対象となる査読付き学術論文について、自機関での論文投稿状況の分析方法や、どのように即時オープンアクセスの支援を行って行くかについて、参加者の皆さんと意見交換を行いたいと思います。

<連絡先>

担当：柿原 友紀（熊本大学附属図書館） y-kakihara@jimu.kumamoto-u.ac.jp

吉田 弥生（大阪大学附属図書館） yoshiday3@yahoo.co.jp

課題別第6分科会（9月22日午前）「利用者支援」

（分科会テーマ）

レファレンスで困ったネタを語り合う会

（分科会内容）

この分科会ではレファレンスサービスおよびそれに関わる文献検索について取り上げる。利用者への直接的なレファレンスサービスは、日常業務の一つである。しかし所属が異なるメンバーと、それについて改めて語るという機会は、昨今少なくなっているのではないだろうか。

今回の大きな特徴として“分野を限定しないこと”を挙げたい。学部図書館や専門図書館等で特定分野のレファレンスを担当されている方から、総合図書館（general library）等で全分野のレファレンスに取り組まれている方までを対象とする。

参加者はぜひ日頃の悩みや困ったネタをお持ち寄り頂きたい。もちろん、未経験だがレファレンスに関心があるという方、現場からは離れて情報サービス教育に携わられているという方の参加も大歓迎である。所属を超えたディスカッションを通じて、レファレンススキル向上のきっかけを掴んでいただければと考える。

<連絡先>

担当：徳田 恵里（近畿大学非常勤講師／大学図書館員） etokuda@jcg.kindai.ac.jp

小林 泰名（北海道大学附属図書館） yasuna@jimu.hokudai.ac.jp

諏訪 有香（高知学園大学高知学園短期大学図書館） suwa@kochi-gu.ac.jp

研究発表・事例報告募集のお知らせ

全国大会では、会員による成果の発表の場としまして、研究発表・事例報告の時間を設けております。研究活動で取り組まれている成果、日頃の業務で取り組まれた事例の報告等をご発表いただく機会です。お申込みをお待ちしております。

なお研究発表・事例報告の記録は後日、大学図書館研究会の刊行物に掲載する予定です。

- ・開催日時：2024年9月21日（土）13:30-14:00
- ・開催場所：Zoomを使用したオンライン形式で行います。
- ・発表時間：15分程度（質疑応答5分程度を含む）
- ・申込資格：大学図書館研究会の会員であること
（グループ発表の場合は、発表者の少なくとも1名が会員であること）
- ・申込締切：2024年7月10日（水）
- ・申込方法：全国大会実行委員会（taiaki@daitoken.com）までメールでご連絡ください。
まずは相談からでも伺いますので、ご連絡ください。
件名の先頭には、必ず「■研究発表・事例報告申込■」と明記してください。
なお応募者多数の場合は、選考をさせていただく場合があります。
- ・問い合わせ先：全国大会実行委員会 taiaki@daitoken.com

【参考】近年の研究発表事例

- 2023年 京都大学新OPACにおける電子リソースへの誘導機能実装報告
ディプロマ・ポリシーと大学図書館
- 2022年 What about the Humanities? COVID-19のオープンアクセスへの影響と人文社会科学
科学研究の未来について
- 2021年 ウェブスケール・ディスカバリー（WSD）利用者の利用状況と認識
アフターコロナを見据えた魅力的な大学図書館運営
- 2020年 日本の大学図書館における障害学生支援の現状
- 2019年 出版情勢から大学図書館の役割を考察する（2）
シェアードプリントの実施に向けたシミュレーションと論点整理

大学図書館研究会第55回全国大会シンポジウム

テーマ：学生協働の現在（仮題）

概要：

一時期は大学図書館におけるトレンドにもなっていた「学生協働」であるが、2020年に始まった新型コロナウイルス禍以降、一時の興隆には陰りが見えてきたように見受けられる。大学図書館によっては、学生協働活動を終了したところもあり、引き続き継続して学生協働を実施しているところもある。

そこで今回は、「学生協働の現在（仮題）」として、新型コロナウイルス禍を経て学生協働活動を終了した大学図書館、継続している大学図書館等からそれぞれご登壇いただき、学生協働が目指すところや、学生協働が抱える問題点などをご提示いただき、今後の大学図書館における学生協働を考える糸口を提供したい。

登壇者：交渉中

交流会のご案内

全国大会参加者の交流の場として、交流会を開催します。オンラインでの開催のため、飲食の準備は参加者各位でお願いしますが、実行委員会でも全国大会の参加者同士の交流の場となるよう鋭意企画中です。

みなさまのご参加をお待ちしています。

【開催日時】

9月21日（土）17:00～18:00（課題別分科会1日目終了後）

【開催場所】

オンライン（後日URLをご案内します）

自主企画を募集します

自主企画とは、会員が自主的に企画するイベントのことです。

開催が決定した企画については、随時大会ウェブサイト (<https://www.daitoken.com/conf2024/>) へ掲載いたします。どうぞ楽しみに！

また、このような内容で開催したいといったご希望、オンラインでの開催方法についてのご相談もお待ちしております。

【開催可能時間】

9月22日（日） 16:30 ～ 17:30（予定）

※ Zoomを用いたオンライン開催となります。同時時間帯での開催希望が多数の場合は、事前に調整する可能性があります。また、開催者ご自身でZoomアカウントを取得いただく可能性もあります。オンライン開催に伴う機材はご自身でご用意ください。ご協力をお願いいたします。

■応募・問い合わせ先

全国大会実行委員会（taiaiki@daitoken.com）までメールでご連絡ください。

件名の先頭には、必ず「■自主企画■」と明記してください。

メールには

(1) 担当者名と連絡先

(2) 企画タイトルと概要（200字程度）

以上2点を明記した上お送りください。

メール送信後1週間たっても返信がない場合は、不達可能性がありますので、お手数ですが、再度お送りください。

議事要録

2023/2024年度 第8回常任委員会

日時：2024年5月18日（土） 10:00-10:50

場所：Zoom

出席者（敬称略）：

赤澤、有馬、小山、和知、上村（以上、常任委員）、澤木（以上、常任（特定）委員）

◆議事の詳細は以下からご覧ください。

<https://www.daitoken.com/committee/>

大学の図書館 第43巻第6号 (No.607) 2024年6月25日 (毎月25日発行) ISSN : 0286-6854

編集・発行：大学図書館研究会 年間予約購読料：送料共6,000円

□大学図書館研究会出版部 (出版物購入・問い合わせ窓口)

〒305-0033 茨城県つくば市東新井10-1-111 マザータンク気付

E-mail : shuppan@daitoken.com

<出版物購入代金等振込先> 三菱UFJ銀行 越谷駅前支店 普通口座：1403054 大学図書館研究会出版部

□大学図書館研究会事務局

〒105-0013 東京都港区浜松町2-2-15 浜松町ダイヤビル2F

E-mail : dtk_office@daitoken.com

<会費振込先> ゆうちょ銀行 振替口座：00190-2-79769 大学図書館研究会

大学図書館研究会2024/2025年度会員総会資料のご案内

大学図書館研究会2024/2025年度会員総会は、2023年9月21日 (土) 10:00 ~ 12:00 の日程で、オンラインにて開催いたします。

会員総会資料は、以下のURLにて2024年8月15日 (予定) より会員限定で公開します。

※本会報『大学の図書館』と同一のウェブページです。

<https://www.daitoken.com/publication/kaiho/>

ウェブサイトから入手が困難な方は、大学図書館研究会事務局 dtk_office@daitoken.com までご連絡ください。

会員総会の接続先情報は以下のとおりです。

<https://us02web.zoom.us/j/82344715696?pwd=dzY3TXVjS1ZCZVRPYUNob2s1QkRjdz09>

会員向け大図研出版物ウェブページを

「会員専用ページ」に変更しました

会員向け大図研出版物ウェブページを、今般、大学図書館研究会会員専用ページとして衣替えし、公開いたしましたのでお知らせいたします。

なお、ID/PWは、従前のものと変わりません。

(大学図書館研究会事務局)